

## 西諸地域災害時保健師活動マニュアル作成に向けた取組

○永野由布子<sup>1)</sup>、永野秀子<sup>2)</sup>、高妻真子<sup>3)</sup>、今村三千代<sup>1)</sup>、小野智美<sup>1)</sup>、村永彰子<sup>1)</sup>、  
永山小百合<sup>4)</sup>、白ヶ澤かよ子<sup>4)</sup>、山之口市子<sup>5)</sup>、田村良恵<sup>5)</sup>、長友和代<sup>6)</sup>、岸元あずさ<sup>6)</sup>  
小林保健所<sup>1)</sup>、健康増進課感染症対策室<sup>2)</sup>、高千穂保健所<sup>3)</sup>、小林市健康推進課<sup>4)</sup>、  
えびの市健康保険課<sup>5)</sup>、高原町総合保健福祉センターほほえみ館<sup>6)</sup>

### I はじめに

平成 23 年 3 月に東日本大震災、平成 28 年 4 月には熊本地震が発生し、改めて各自治体における災害対策の推進が求められている。また、災害時に保健師が果たすべき役割は大きく、保健師の専門性を十分に発揮するためには、平時からの体制整備が重要となる。

宮崎県では、平成 27 年度に「宮崎県災害時保健師活動マニュアル」を作成したが、今回、災害時における西諸地域の保健師活動体制の整備及び強化を図るため、小林保健所の保健師と小林保健所管内 3 市町（小林市、えびの市、高原町）の保健師で情報共有及び検討を重ね、「西諸地域災害時保健師活動マニュアル」を作成したので報告する。

### II マニュアル作成までの経過

#### 1 第 1 回西諸地域災害時保健師活動マニュアル検討会

平成 28 年 8 月開催の管内保健師研修会にて、熊本地震の際に派遣された小林保健所保健師、管内市町保健師による活動報告を行い、併せて西諸地域版の災害時保健師活動マニュアルを作成することの必要性等を確認した後、12 月 5 日に第 1 回検討会を開催した。

##### 【検討会議事概要】

- ①災害関係の研修会等に関する情報共有
- ②災害時に保健師に求められることについて意見交換
- ③各市町の防災計画における保健師の役割

「保健師」というキーワードが出てくるのは 1 か所のみであり、保健師の役割は防災計画へ具体的に記載されていない現状が明らかとなった。また、各市町の検討委員より、過去に発生した自然災害時は、保健師としてではなく市町の行政職員としての役割が求められ、保健師としての専門性を生かす活動ができなかった、または遅れたという発言があった。

#### ④作成内容の検討、役割分担

第 2 回検討会までに各市町・保健所で検討・準備する事項に関して役割を決定した。また、自立した行動を促し、その時に応じた判断を行うための事前指示書である「アクションカード」についても数種類作成することが決定した。

#### 2 第 2 回西諸地域災害時保健師活動マニュアル検討会

平成 29 年 1 月 24 日開催。第 1 回検討会で役割分担した事項に関する報告とマニュアル案の検討を行った。第 2 回検討会以後は、電話・メール等で検討・調整を行った。

#### 3 大規模災害時保健師活動推進に係る連絡会

平成 29 年 3 月 21 日開催。各市町の保健師所属課長、災害対策担当課長、保健師、(管理) 栄養士等、計 21 名（事務局である保健所からは 8 名、合計 29 名）が出席し、西諸地域の熊本地震派遣保健師の災害支援報告、西諸地域災害時保健師活動マニュアルの概要説明、災害時保健師活動に関する説明等を行った。出席者からは、“災害時保健師活動の重要性を感じた”、“マニュアルがあることによって災害時にどのような動きをとれば良いのか方向性が見えた”という意見が挙が

った。また、栄養士等その他の部門のマニュアルの必要性についても話が挙がった。

### III マニュアルの概要

#### 1 マニュアルの構成

本編（①西諸地域災害時保健師活動マニュアルの基本的な考え方、②災害時保健師活動の役割分担と体制、③管内で大規模災害が発生した場合の活動、④平常時の対応、の4部構成）と資料編〔①災害時の関係施設等情報、②各支援チームの状況、③西諸地域の医療施設、④西諸地域の介護・福祉関係施設一覧、⑤アクションカード集、⑥災害必携（宮崎県災害対策本部西諸県地方支部）、⑦各市町の発行の資料等、の7部構成〕から成る。資料編は災害時のみならず、平常時から他機関との関係づくり・連携体制の構築に活用できる。

#### 2 アクションカード

小林保健所の保健師が中心となり、計2回の保健所課内会議の開催等を通して、7種類のアクションカード（①保健所の初動体制、②オリエンテーション、③スタッフミーティング、④被災者の健康管理、⑤嘔吐物（吐いたもの）の処理、⑥トイレの清掃、⑦ノロウイルス対策セット）を作成した。今後、追加・見直しを行っていく予定である。

### IV 考察

西諸地域では、約50年前にえびの地震を経験しており、近年ではえびの市の大規模な水害や高原町の新燃岳の噴火災害等を経験している。各市町の保健師はこれらの過去の災害時において、行政職員としての役割が求められ、保健師としての専門性を生かす活動ができないという状況があったことが今回の取組の中で明らかとなった。このことから、災害時に保健師の専門性を十分に発揮するためには、保健師のみならず、各自治体の災害対策担当課の職員等に保健師活動の必要性・重要性について平常時から理解を深めてもらうことが大切であると言えるため、今回のマニュアル作成に係る一連の取組において、各市町の保健師所属課長や災害対策担当課長等を対象とした説明会を開催できたことは、災害時保健師活動への理解を深めてもらう貴重な第一歩につながったのではないかと考える。

### V まとめ

災害発生時は混乱した中での迅速かつ的確な対応が求められるため、平常時の準備・体制づくりが重要である。今回はこの平常時からの準備というところで災害時マニュアルの作成に取り組んだが、今回作成したマニュアルは、実際に災害が発生したときに有用であるのかどうか、受援体制も含め、検討を重ねていくことが重要である。マニュアルを読みこみ、アクションカードを用いた机上訓練・実務訓練等を通してその都度改訂していくことが今後の課題である。また、このマニュアルを各市町の防災計画に反映していくことも課題であると考ええる。

県の保健師、市町村の保健師、災害対策担当課職員を始めとする様々な関係職員と意見交換・情報共有を図りながら、災害時活動・災害時保健師活動体制強化に努めていきたい。

### 参考文献

- 1) 医学書院：特集 災害時の公衆衛生活動，公衆衛生，Vol.80 No.9 2016年9月号
  - 1)-1 河田恵昭：日本の災害対策の到達点と今後の課題
  - 1)-2 奥田博子：災害時の保健師の健康支援活動の発展と現在の課題
- 2) 中島康：アクション・カードで減災対策 全面改訂、日総研、2016
- 3) 松坂保健所：松坂保健所管内災害時保健師活動マニュアル，平成26年10月